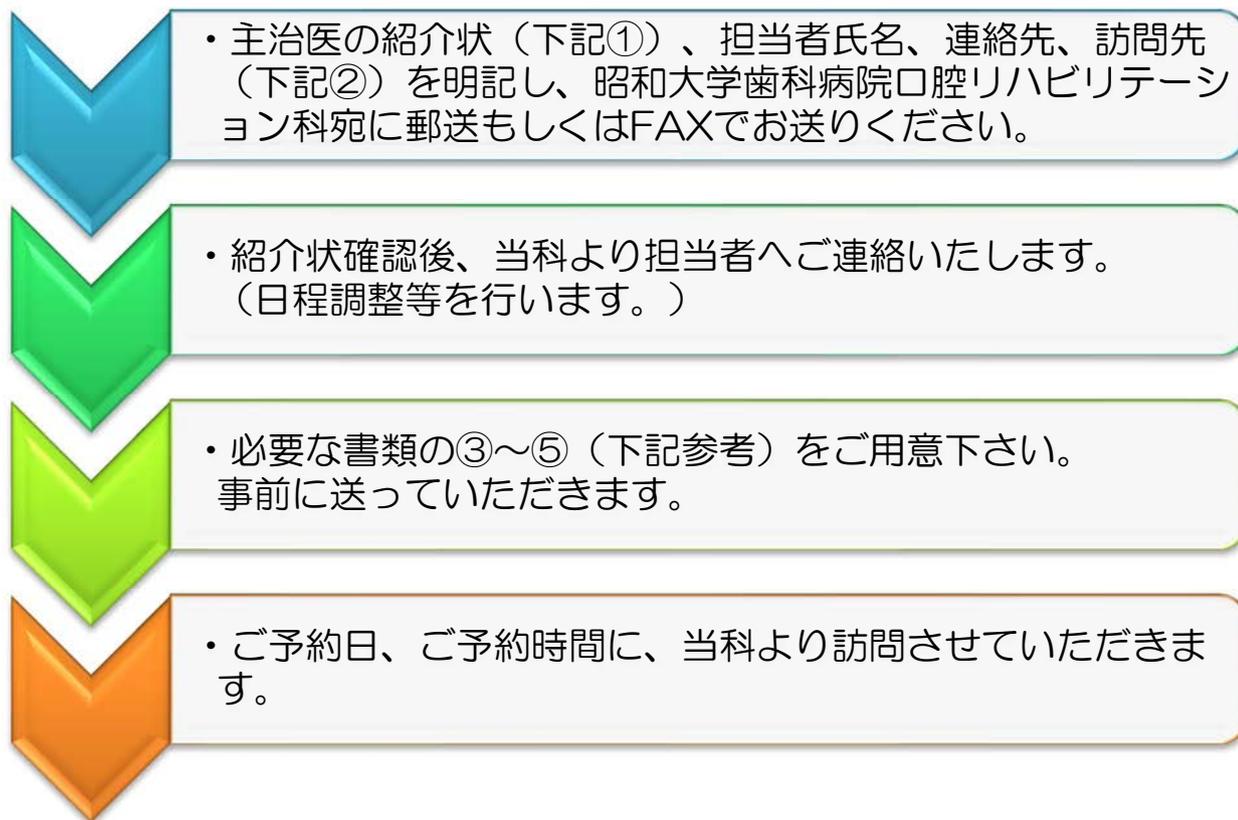


訪問診療依頼方法について

依頼の流れ



必要な書類

- ① 主治医からの紹介状
 - 1) 摂食・嚥下障害の疑いがある、2) その原因疾患および病状の詳細、3) 通院困難な理由について記載されているものをご用意ください。
- ② 訪問歯科診療依頼書
- ③ 介護認定の有無、導入されているサービスの予定表や、入院サマリーのコピーもご用意いただければ助かります。
- ④ 医療保険証の写し、介護保険証（お持ちの場合）の写し、障害者手帳（お持ちの場合）の写し
- ⑤ 現在の口腔・全身状態がわかるもの（歯式など。特にフォーマットはありません。）

診療費のお支払い

後日当院から訪問先の住所に請求書を郵送いたします。（訪問先と請求書の郵送先が異なる場合はその旨あらかじめお知らせください。）所定の方法にてお支払下さるようお願いいたします。お支払金額につきましては、診療費一部負担金分と交通費（実費）の合計になります。



問い合わせ先

昭和大学歯科病院口腔リハビリテーション科
〒145-8515 東京都大田区北千束2-1-1
Tel : 03 (3787) 1151
(受付時間 9:00~18:00)
Fax : 03 (3784) 3777